



省エネ家電等 COOL CHOICE推進事業

平成29年度要求額

9,888百万円（新規）

背景・目的

○我が国の2030年度26%削減目標達成には、エネルギー消費に伴うCO2排出量を家庭・業務部門でそれぞれ約4割削減することが必要。その前提は、2030年度までに、LED照明の100%導入、全世帯で省エネ家電製品への買換、約8割の世帯で高効率給湯器の導入、新築住宅の100%、既存住宅の30%を省エネ基準適合とすること等である。

○これらを実現するためには、メーカー・販売業者等の供給側への規制措置（省エネトップランナー基準等）に加え、メーカー・販売業者等が供給する、よりCO2排出の少ない高効率な機器等を、消費者が積極的に選択する好循環を生み出し、「低炭素マーケット」を創出・拡大することが必要。

○そこで、低炭素型の製品、サービス、ライフスタイルを賢く選択する「COOL CHOICE」を新しい価値観として定着させながら、効率的に好循環を生み出すインセンティブを供給側に付与する事業を行う。

事業スキーム

補助対象：民間団体等 補助率：定額 事業期間：平成29年度～
 執行体制：[間接補助] 環境省→非営利法人→民間団体等

事業概要

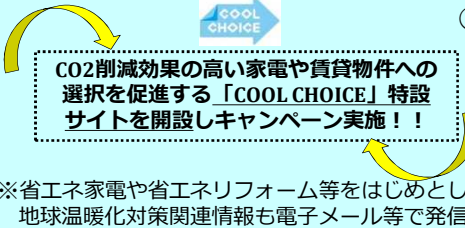
- ① COOL CHOICE特設サイト開設支援（電子市場と連携したCOOL CHOICEの推進等）
 電子市場事業者が、COOL CHOICE特設サイトを開設し、省エネ性能情報（省エネラベル、BELS）や省エネ性能に伴う経済的メリット等を消費者が利用しやすいよう情報提供するシステム構築費用を支援する。これにより、消費者が家電製品・給湯器、住宅等を省エネ性能を選択の尺度とできる電子市場の創出・拡大を図る。
- ② 中小企業等事業者の電子市場出店等体制支援（電子市場と連携したCOOL CHOICEの推進等）
 COOL CHOICE特設サイトを開設する電子市場へ中小企業である小売事業者等が初出店し、省エネ家電等の販売促進に参画する場合、出店のための初期投資費用の一部支援等、中小小売事業者等によるCOOL CHOICEマーケット拡大を支援。
- ③ CO2削減型マーケットの販売・サービス促進支援（低炭素マーケットの促進）
 電子市場及び実店舗において、家電の買換・住まいの選択によるCO2削減効果に応じ、五つ星家電等への買換を販売促進する事業者、BELS三つ星以上の賃貸物件への住み替えを不動産仲介する事業者の五つ星家電等、三つ星賃貸住宅の販売促進を支援。

省エネ家電等COOL CHOICE推進事業

【電子市場と連携したCOOL CHOICEの推進等】

① COOL CHOICE特設サイト開設支援

省エネ製品買換ナビゲーションシステム、家電・給湯器の省エネラベリング、建築物省エネルギー性能表示(BELS)を電子市場で活用できるよう、電子市場の事業者のシステム改修・構築を支援。



② 中小企業等事業者の電子市場出店等体制支援

- 電子市場へ中小企業等事業者が初出店する場合には、初期投資費用の一部を支援
- 中小企業等小売事業者の団体等を通じ、実店舗での5星家電等の販売促進体制づくり（研修、情報提供、販売情報の管理）も実施



【低炭素マーケットの促進】

③ CO2削減型マーケットの販売・サービス促進支援

【CO2削減量に応じた販売促進支援】

- 5星省エネ家電等製品への買換によるCO2削減量（5星エアコンへ買換：10年間で約1.5トン減）に応じ、電子市場・実店舗の販売事業者に2,000円/t-CO2の販売促進インセンティブを付与。

【CO2削減量に応じた賃貸物件仲介促進支援】

- 3星以上省エネ賃貸物件の選択によるCO2削減量（3星賃貸物件：従来型の世帯住宅より2年間で約1.2トン減）に応じ、電子市場・実店舗の不動産仲介事業者に2,000円/t-CO2のインセンティブを付与。



CO2削減効果に応じた、5星製品・3星以上賃貸物件の販売・仲介促進へのインセンティブ

5星省エネ家電等製品販売促進（家電、給湯器の買換）
3星以上省エネ賃貸物件仲介サービス促進（省エネ住宅の選択）

省エネ性能に応じた製品や住まいの選択を促す情報提供

好循環

5星家電等製品、3星以上賃貸物件、“供給増”

5星家電等製品、3星以上賃貸物件、“購買・選択増”

CO2削減（LED照明、トップランナー機器普及による削減（1390万t）等を後押し）

新しい価値観COOL CHOICE（2020年認知度50%）